

RIM サービス 購読申込書 日本語版

1 ご購読部数をご記入ください *購読料金は消費税(5%)込の料金です

<RIM Data File>

RIM Data File 部 年間 63,000円/1部

マーケットニュース 部 6ヶ月 31,500円/1部 (レポート購読の場合は18,900円)

(インターネット版エネルギー関連ニュース速報) 部 1年 63,000円/1部 (レポート購読の場合は37,800円)

マーケットニュース<スペシャルコンテンツ>

国内製油所トッパー稼働状況 部 月間 1,575円/1部

アジア製油所トッパー稼働状況 部 月間 1,575円/1部

RIMローリーラック市況平均値 部 月間 1,575円/1部

RIM国内海上スポット月間平均値 部 月間 1,575円/1部

※4つすべて購読 部 月間 5,250円/1部

*マーケットニュースのご購読者のみお申し込みいただけます。

*購読状況により有料となるものがございます。下表でご確認の上、お申し込みください。

「有料」部分は別途お申し込みが必要となります

ご購読内容	国内製油所 トッパー稼働状況	アジア製油所 トッパー稼働状況	RIMローリーラック 市況平均値	RIM国内海上 スポット月間平均値
マーケットニュース いずれかのレポート	無料	無料	有料	有料
マーケットニュース ジャパン石油製品(国内海上)	無料	無料	有料	無料
マーケットニュース ローリーラック(国内陸上)	無料	無料	無料	有料
マーケットニュース ジャパン石油製品(国内海上) ローリーラック(国内陸上)	無料	無料	無料	無料
マーケットニュースのみ	有料	有料	有料	有料
マーケットニュースを ご購読されていない方	マーケットニュースのご購読が必要となります			

2 購読期間、開始年月日をご指定ください

開始年月日 年 月 日 より 期間 3ヶ月 6ヶ月 1年

*購読中止のお知らせがない限り購読期間は自動継続されます

3 初回のお支払い予定日をご記入ください

年 月 日 までにお支払い予定

4 レポートの購読方法

RIM ウェブサイト E-mail

*ご請求書到着から1ヶ月以内にお支払いください

5 ご購読者の情報をご記入ください

フリガナ
御社名

支店名

部課名

フリガナ
ご請求担当者

フリガナ
ご購読担当者

ご住所
郵便番号 〒

縣市町村番地

ビル名等

電話番号 Fax番号

*ご請求書は上記ご住所にお送りいたします

E-mail 1
E-mail 2

6 ご購読に際し、RIM 購読規約に同意していただく必要があります

は、RIM購読規約に同意 します

↑会社名、ご購読担当者様の署名をお願いします しません

このお申し込み書をFAXまたはE-mailにて弊社宛にお送りください

お申し込み書送付先・お問い合わせ



「RIM サービス」購読契約書

平成 年 月 日

(甲) 東京都中央区八丁堀1-9-8
八重洲通ハタビル 3階
(発行者) リム情報開発株式会社
代表取締役社長 盛 尚子(印)

(乙) 住所
会社名
契約部署名
(印)

甲と乙とは甲が発行するRIMサービス(購読申込書①で選択したRIMサービス-以下「著作物」という)の購読契約(以下「本契約」という)を締結した。

■購読期間と請求・支払い■

<購読期間>

・購読期間は3ヶ月間、6ヶ月間又は1年間のいずれから乙が選択し、購読期間満了の1ヶ月前までに乙から甲に対して本契約を終了する旨の書面による通知がない限りこれを自動的に更新する。

<請求・支払い>

- ・乙は選択した購読期間にかかる著作物の購読料全額(消費税込み)を甲の定める支払期限までに一括で支払う。
- ・購読料は甲の指定する銀行口座へ振込みにより支払い、振込手数料は乙の負担とする。
- ・乙が支払期限までに購読料を支払わない場合、甲は本契約を解除又は著作物の配信を停止できる。
- ・乙は購読期間の途中で本契約を解約できない。ただし、乙が支払済みの購読料の返還を求めない場合はこの限りでない。

■禁止事項■

<複写、転載の禁止>

・乙は購読申込書に記載の契約部署(異なる場所に所在する同一名の部署は含まない)に所属する者のみ著作物を閲覧でき、契約部署以外の乙の部署その他の支社・支店又は第三者に著作物(複製物を含む、一部又は全部を問わない)の配布、譲渡、貸与、引用、転載、加工その他閲覧に供する行為はできない。

・乙は著作物の著作権が甲にあることを確認し、本契約及び著作権法の規定に違反する行為を行った場合、乙は甲に対し違約金として年間購読料3年分を支払う。

・甲の事前の承諾がない限り、乙は自己又は第三者を介した場合を問わず、著作物を印刷物、電磁的記録、ウェブサイト、メールに掲載、引用その他の乙の契約部署以外の者が閲覧できる状態に供してはならない。なお、甲の承諾がある場合でも、乙は掲載、引用に際して著作権者として甲を明記しなければならない。

<再販売の禁止>

・乙は著作物を再販売その他譲渡することはできない。

<購読者の限定>

・購読申込書に記載された者を購読者と定め、著作物は購読者及び乙の契約部署(異なる場所に所在する同一名の部署は含まない)に所属する者のみが閲覧できる。

・著作物1部につき購読者は2名までとする。乙は、購読者が2名を超える場合は新たに1部を購読しなければならない、続いて2名増加する毎に新たに1部を購読しなければならない。

・乙は異なる部署(契約部署と異なる場所に所在する同一名の部署も含む)に所属する者を購読者とする場合、部署毎に新たに購読契約を締結する。

<ID・パスワードの秘密厳守>

・甲のウェブサイトにて著作物を閲覧又はダウンロードするために使用する「ID」「パスワード」を甲は乙に付与し、乙は購読者以外の者に「ID」、「パスワード」を使用させてはならない。

<反社会的勢力の排除>

・甲及び乙は、相手方又はその役員・社員・代理人その他の従業員が、暴力団等の反社会的な団体若しくはその構成員準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準じる者であること、並びに同団体と資本関係、取引関係があることが判明したとき、若しくは反社会的行為を行ったときは、直ちに本契約を解除することができる。

■免責事項■

1. 甲は乙が著作物に記載の情報を利用する行為、結果に対して一切の責任を負わない。
2. 甲は次のいずれかに該当する場合、乙への事前の通知や承諾なしに、著作物の発行を中断できる。また、これによって生じる結果、損害に対して一切責任を負わない。
 - ① 天災事変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、運営が困難となった場合
 - ② ウェブサイト及びシステムの運営上、著作物の発行ができないと甲が判断した場合
 - ③ 設備のトラブル、保守又は工事によって著作物の発行ができないと甲が判断した場合

■発行日■

著作物は甲の管理するウェブサイト又はE-MAILにより土・日曜日、祝日、著作物の休刊日を除き毎日、発行する(マーケットニュースはウェブサイトのみで発行)。ただし、上記免責事項第2項に定める場合は中断する。

■購読料の変更■

著作物の購読料は毎年見直す。変更がある場合は現行の購読期間満了の1か月前までに甲から乙に対して書面により通知する。

■購読者情報の変更■

乙は、購読申込書に記載の事項に変更が生じた場合、速やかに甲に対して所定の用紙又はウェブサイトに変更情報を知らせなければならない。

■契約条件の見直し■

甲は、本契約内容について変更の必要がある場合は、当該変更内容につき乙と協議の上、変更することができる。

■補則■

本契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議の上定めるものとする。